

# 中国茶の真髄

第64回

## 安全安心な中国茶を提供するためには

### 残留農薬検査で思い出す 食品汚染問題

2021年の12月ごろから、台湾から輸入している各種烏龍茶に対し、厚生労働省の食品検疫所より残留農薬カルバリル（殺虫剤）の命令検査が発動しました。中国茶業界では、久しぶりの残留農薬の命令検査となります。弊社でも、2022年3月に台湾から輸入したすべての烏龍茶が命令検査を受けましたが、無事に基準値をクリア。ホッとしているところです。同時に、中国産食品の安全性問題を思い出しました。

覚えている方は多いと思いますが、2000年代前半、中国産食品の安全に関する問題が社会的にも大きく取り上げられるように。中国茶も例外ではなく、残留農薬違反事例が相次ぎ、長年築いてきた日本のお客様との信頼関係が崩れかけたことも多々ありました。

### モニタリング検査を強化し 食品の安全を守る

その後、2006年から日本では農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度「ポジティブリスト制度」が導入され、輸入食品に関する農薬の検査が従来より厳重に実施されることとなりました。例えば、中国本土や台湾から輸入される烏龍茶に違反があると、モニタリングで確認された残留農薬は命令検査品目に指定されることになり、一定期間内にモニタリングの結果が基準値をクリアすれば検査命令を解除する、という厳しいものでした。

現在も、日本では中国茶に対しても輸入時の中国茶の残留農薬に関して輸出検査を強化しており、その検査の頻度は高く、弊社が買いつけた商品のデータを見ると、昨年は平均70%ほどの頻度でモニタリングされ、時期によつ



明山茶業株式会社  
室長  
張文忻

1988年上海より来日。名門中国料理店で勤務を経て現在講師に至る。生涯学習茶高級評茶員。特技は卓球、イラスト。好きな食べ物は大戸屋の魚定食。

ては100%の時もありました。

### 中国でも大きな動きが 各国の基準に合わせ

輸出する側の中国にとって、日本は中国茶の最大の輸出相手国です。そのため、こうした事態を深刻に受け止めた中国は、中国国内から日本に輸出する中国茶に対しても、日本の残留農薬標準を基準に、輸出通関前には必ず中国商業検査局の検査(CIQ法定検査)を受けなければならなくなりました。

現在も、中国にある茶葉の産地でも残留農薬の管理はかなり徹底化されており、茶園には、契約している各國の輸出会社が承認している農薬しか使えなくなっています。輸出会社は茶園に農薬の使い方を記載されたパンフレット等を配るほか、農薬の散布記録や散布履歴の保存も義務化しています。

しかし、こうした厳しい検疫が始まつたことから、中国茶の残留農薬の違反事例は激減します。今、中国茶の安全性が格段に上がったことで、少しずつではありますが、お客様の信頼を取り戻せるようになりました。それは同時に、日本の皆様が、中国や台湾の素晴らしいお茶を楽しめる機会が増えることにも繋がります。

農薬の違反事例は激減します。

今、中国茶の安全性が格段に上がったことで、少しずつではありますが、お客様の信頼を取り戻せるようになりました。それは同時に、日本の皆様が、中国や台湾の素晴らしいお茶を楽しめる機会が増えることにも繋がります。

